

【重要】令和6年9月1日以降

パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

新潟市パスポートセンター

☎025-226-7744

新潟県パスポートセンター

☎025-290-6670

👉 パスポートを受け取る際には、
国と新潟県両方の旅券発給手数料を支払う必要があります。

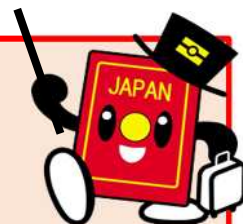
新潟県の手数料(2,000円)について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**するため、

9月1日以降に収入証紙を購入して

パスポートの手数料を納めることはできません。

(購入済の収入証紙は令和7年3月末まで使用できます。)



手数料の支払い方法[紙申請・電子申請共通]

- ・ 国の手数料 → 収入印紙(変更なし)
- ・ 県の手数料 → ① **キャッシュレス決済**(令和6年7月より利用できます)
窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済
- ② **納付書※による金融機関での納付**(令和6年9月より)
「納付済証」の原本を旅券窓口へ提出
※紙申請の方 → 旅券申請時にお渡しします
※電子申請の方 → 旅券交付時にお渡しします
- ③ **購入済の収入証紙**(令和7年3月末まで使用できます)

①~③の
いずれか



【電子申請の方へ】

国と県の手数料の両方をクレジットカードで一括でお支払い可能な
「オンライン決済」も選べます！！

👉 詳しくは新潟県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusai/onrainnouhu.html>



(裏面あり)

新潟県の手数料(2,000円)は キャッシュレス決済 ができます

※国の手数料の支払い方法(収入印紙)に変更はありません。

キャッシュレス決済

パスポートを受け取る際は、以下のキャッシュレス決済手段をご用意ください。

【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】

カード決済



電子マネー



コード決済



- ・支払い方法は、一括払いのみとなります。
- ・家族分等をまとめて一括で支払うこともできます。
- ・窓口では、電子マネー、コード決済の残高チャージを行うことができません。
窓口で残高が不足とならないよう、あらかじめ残高を確認後ご来庁ください。

【その他の支払い方法】

納付書による金融機関での納付 (令和6年9月1日から)

- ・旅券申請時に、一般旅券受領証と一緒に「納付書」と「手数料納付方法の案内」をお渡します。旅券の受け取りまでに必ず金融機関で納付してください。
- ・旅券受け取りの際に、金融機関より返却された「**納付済証**」**原本**を当センター窓口へ提出してください。
- ・金融機関の営業時間については、あらかじめご確認ください。
- ・「**納付済証原本**」のご提出がない場合、旅券は交付できません。ご注意ください。

購入済みの収入証紙 (令和7年3月末まで)



県の収入証紙は令和6年8月末で販売が終了します。
購入済みの収入証紙は令和7年3月末まで使用できます。

「一般旅券受領証」に記載されている受け取り時に必要なものを必ずお持ちください。